



65歳以上の皆様へ

「自動録音機能付電話機等購入補助」申請受付中!

<あなたは大丈夫?>

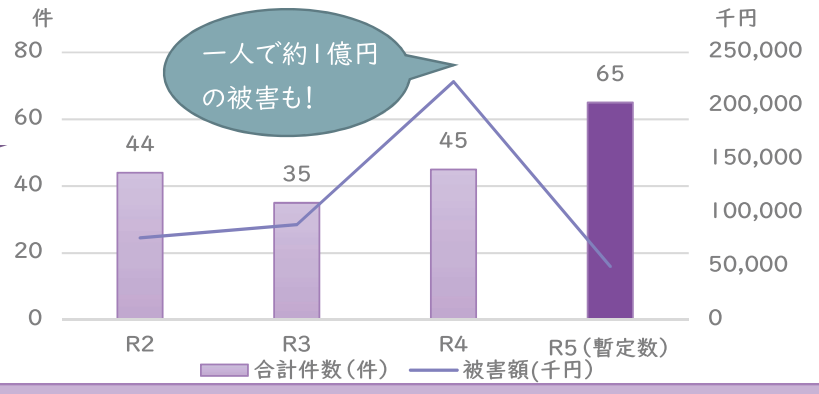
孫「会社の備品を壊した…10万円必要」

ちょっと待って!特殊詐欺に多い手口です。



特殊詐欺が増えています!

特殊詐欺発生状況(加古川警察書調べ)



<目的>

こうした特殊詐欺は、固定電話への1本の電話から始まっています。詐欺師は、あの手この手で電話に出た人をパニック状態に陥れ、支払いへと誘導します。詐欺の犯人は、会話を録音されることを嫌がります。♪

自動録音機能が備わった電話機を利用することで、犯人からの着信を撃退し、特殊詐欺の被害を未然に防ぐことを目的としています。



<補助対象者>

- ▶ 町内に居住する、令和7年3月31日までに満65歳以上となる方がいる世帯
- ただし、満65歳未満であっても、認知症のおそれがある等の方がいる世帯についても、対象となる場合がありますので、事前に役場までご相談ください。
- ※他にも町税を滞納していない等の条件があります。

<対象機器と補助額>

- ▶ 令和6年4月1日以降に購入した機器であるもの
- ▶ 次の①②の両方を備えているもの
 - ①着信前自動警告機能：呼び出し音が鳴る前に相手に録音する警告メッセージを流す機能
 - ②自動録音機能：電話の通話内容を自動で録音する機能
- ▶ 固定電話機 上限 10,000 円
- ▶ 外付け録音機 上限 5,000 円

申請期間は令和7年1月31日(金)まで



上限額を下回れば購入額(100円未満切り捨て)



<問い合わせ先> 播磨町役場 産業環境課 産業経済係 TEL:079-435-0304(直通)

裏に続きます